

し給ふ國である神の御意志に對し身命を惜まずと信ずる時に美濃部學説は神の御意志に反し、親に逆き足利尊氏と同様兇逆性ありと思ふ。歐米と同様に日本を引下げ外國思想に溺學した美濃部博士が大學に於て吾々の子弟、陛下の赤子を教へ三十餘年間墮落させ、日本を弄ばせた事に對し美濃部を打つと共に吾々國民が反省せなければならぬ三十餘年間の根強いこの思想を花火式の反省でなく心から日本精神に引戻さねばならぬ。財團政治家、特權者は増長してゐる現状を見る時國體明徹の運動こそ躍進日本の進軍利刃である。親も子もあるであらう美濃部博士を今一度日本精神に歸れと反省せしめたい。この學説の裏面、背面にある思想撲滅に對し斷々乎として邁進せよ

護國軍

代表

青木作雄

此の問題は憲法第一條、第三條第四條をめぐつて起つたのである。統治大權は權利であるか、權能であるか、利益を目的とするものに非ずとすれば權能と解釋する外はない、そうなると統治大權たる權能は國家の利益を目的とするもので權利の主體は國家であるとなし國家から見れば天皇は國家權利行使の機關であると吾々が即ち美濃部博士の學説である。

國家法人説も絶對に排棄するのではないが國家が天皇を雇つてゐるのか、ゐないのか、又は株式會社の社長と天皇を同一に考へるかどうか、此處が即ち重點である。陛下が赤子の心持を酌まれて統治の大權を行使される事が機關なりと言へるや否や日本人は國家生活が目的で、外國の如く個人主義を目的とするのではない。國家觀念がある爲に喜んで死ぬ。國家と國民とを區別して考へる事は出來ない。美濃部學説の根